

【電子的診療情報連携体制整備加算】について

当院では、厚生労働省の定めに基づき、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報を、受付、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証利用について、お声掛けや院内掲示を行っております。
5. 診療報酬明細書を無償で交付しております。

今後も医療 DX を活用し、患者様に安心・安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。